

令和8年7月 長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和8年7月23日（木） 午後2時30分 ～ 午後3時16分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委 員	前田 康一（教育長職務代理者）
委 員	兼子 貴絵
委 員	前川 加奈子
委 員	上田 祐樹

4. 欠席者

委 員	押谷 喜美子
-----	--------

5. 出席事務局職員

教育部長	宮川 芳一
次長	為永 智子
次長	北村 充生
教育総務課長	服部 稔
教育改革推進課長	長屋 光彦
教育指導課長	細江 秀樹
教育指導課担当課長	尾崎 栄治
教育指導課副参事	小野 祐二
学校給食課長	隼瀬 大典
幼児課長	藤田 哲夫
教育センター所長	東野 裕賢
教育総務課長代理	石田 剛寛
教育総務課副参事	辻 直也

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 27 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

議案第 28 号 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域及び幼稚園児の通園区域の
変更について

日程第 5 協議・報告事項

協議・報告① 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

協議・報告② 令和 8 年度長浜市部活動の地域展開推進協議会委員の委嘱又は任命
について

協議・報告③ 「学びの多様化学校」の状況について

協議・報告④ 令和 8 年 6 月定例会一般質問答弁要旨について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

前川委員、上田委員

3. 会議録の承認

6 月定例会

特に指摘事項はなく 6 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：まずは先日の総合教育会議、西浅井小学校までご足労いただきましてありがとうございます。先日の庁議の方でも、市長からこの話題が出まして、教育委員会だけでなく、それぞれの部署と連携しながら、学校の統廃合を進めるよう指示がございました。今日は報告を2点いたします。

1点目は、非常に重い、私たちにとって厳しい事案について、報告をしなければなりません。本日午前中から教育委員会室、ここにおきまして、長浜北小学校、北中学校の教員二名に懲戒免職、合わせて両校長に文書訓告という非常に厳しい処分を言い渡しました。詳細につきましては、また委員協議会の中で、担当の方より報告をさせていただきます。誰一人取り残さない長浜の教育を合言葉に、学校と教育委員会が一丸となって教育改革に取り組んでいる最中に起こりましたこの不祥事は、まさに痛恨の極みでございます。この事態は重く、そして真摯に受け止める必要があることを、この後16時半からございます臨時校長会におきまして、改めて確認させていただきたいと思っております。

今回の不祥事によりまして、地域、保護者、子どもたち、そして何より一緒に頑張っている本市はもとより、全国の教育関係者に対しまして、大きな不安と失望を与える結果となりましたこと、服務監督の責任者といたしまして、深くお詫び申しあげたいと思っております。学校は子どもたちが安心して学び、成長できる環境であるべきであります。それを自らの手で崩すということは、私たちの使命の根幹を揺るがすものと捉えております。これからの道筋は簡単なものではございません。1日1日、1時間1時間、誠実に教育活動を学校、教育委員会が積み上げることで、必ず道は開けると信じております。今後も教育委員の皆様の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

2点目です。昨日、新しい長浜市議会の皆さんと当局との初顔合わせを行いました。選挙公報を見ておりますと、当選された何人かの方が教育関係の公約を出されております。例えば中学校の給食無償化ですとか、体育館のエアコン設置、あるいはまた教育勅語に基づいた道徳教育などを掲げておられました。一般質問などで出てまいりましたら、適切に回答していきたいと考えております。また、統廃合など地域の協力なしでは進まない施策もこれからたくさんございます。市民の代表でもある議員さん方とも力を合わせながら、本市教育行政を的確に進めてまいりたいと改めて思った次第であります。以上2点、報告を終わらせていただきます。何か御質問などございませんでしょうか。

5. 議案審議

「議案第27号議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあること

から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第 27 号 議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について

教育長は事務局に説明を求め、教育改革推進課長、教育指導課担当課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

(非公開につき、記載省略)

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第 28 号 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域及び幼稚園児の通園区域の変更について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課担当課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

前田委員：前にも言いましたが、どんどん出入りする時期に来ているのではないかと思います。少子化になってきて、今がいいチャンスじゃないでしょうか。それぞれの学校も適正規模にできるような形で、どんどん進めていかれた方が良いのではないかなと思います。

教育長：長浜小学校、長浜北小学校の規模感は今どれくらいですか。

教育指導課長：長浜小学校については、四クラスでしたのが、今年の一年生から三クラスに変わりました。長浜北小学校についても同じく三クラスということで、だんだんもう長浜小学校でさえ三クラスという形です。

教育長：人数的には長浜北小学校の方が少し多かったでしょうか。少し長浜小学校に変わっても良いのではないかな。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

協議・報告① 長浜市学校いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

教育長：野々村さんはどういう方ですか。

教育指導課長：もともと県の方でも務められていて、多くの事案で関わっていただいております。この間、第 1 回目の会議をさせていただいたときに、非常によく知っておられるなという印象でした。

兼子委員：この委員会は、去年、思ってもみない教員の方からのいじめのことで事案が

上がったのですが、要するには、子どもが対象というより、学校で起こるいじめ問題は全部この委員会が対象になるということでよろしいでしょうか。同じところでやるんだと思ったのですが。

教育指導課長：昨年度は第三者委員会を立ち上げてほしいということでしたので、このような形を取らせていただきました。本来でしたら、教職員課の方にも、我々のところにも、パワハラ窓口はありますので、そちらで対応させていただきたかったのですが、被害者の方がどうしても第三者委員会ということをおっしゃられましたので、こういう形を取らせていただいたということになります。

教育長：去年は特別という感じですか。

教育指導課長：はい。

兼子委員：あくまで対象は子どもの事案ということですね。わかりました。

教育長：逆に子どもの事案は、去年はどうでしたか。

教育指導課長：重大事態はありませんでした。

協議・報告② 令和８年度長浜市部活動の地域展開推進協議会委員の委嘱又は任命について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課副参事から資料に基づき説明があった。

教育長：磯崎さんは長浜文化スポーツ振興事業団の理事長になりましたが、兼ねられるのですか。

教育指導課副参事：文化芸術創造協議会から出ているので、兼ねていただいても良いと。特に文化もスポーツも両方兼ねておられるので、大丈夫かと思っています。

協議・報告③ 「学びの多様化学校」の状況について

教育長は事務局に説明を求め、教育指導課長から資料に基づき説明があった。

前田委員：質問ではないのですが、A、B、C、D からずっと 0 まで並んでいますね。学年を教えてくださいませんか。Aは何年生、Bは何年生というように。

教育指導課長：100%の子は1年生ということはわかるのですが、少々確認をさせていただきます。

前田委員：少し気になりまして。それによって出席率との関係はどうなるのか、今後どうなっていくのかが気になっています。先ほどの説明の中で「補習」ということをよく述べられていましたが、そういうことなのかと。文部科学省へ申請したときに、「教科は何につくのですか」と問われ、差し戻しがあったとおっしゃっていました。ということは、教科の補習をきちんとしなければならないので、課長の意識の中に補習ということがあるの

かなと感じました。本来これを申請するときは、子どもたちが自分の特性を生かし、それぞれの良さを生かしながら学びを進めていく、それぞれの個に応じた学びができるようにしていく、その先進的な取組にもつながるとおっしゃっていました。補習というものとは少し遠いかなと私は思っていたので、今、課長も「やはり補習か」と。内心少しがっかりしまして、やはり補習になっているのかと感じました。先ほどおっしゃった話し合いの件も、「この時間をどう後で補うか」とおっしゃいましたね。そうすると、補習になるということですね。そうすると、子どもたちがどれだけ学習を進め、行き着く先は高校進学を見据えて行うのかと思ってしまうのです、お話を聞いていると。そこが、この学びの多様化学校について、本来、文部科学省がどう考えているのかという点で疑問に思っていて、「やはりそうか」と。これは実績を報告しなければならないので、こうになってしまう。「もう少ししっかりと評価をやってください」と言われるとまずいから、こういう形になるのか、少し悩ましいところです。やっていることは分からなくもないのですが、寂しいなという感じはあるのです。本来は違うと思うのですが。文部科学省が今言っている、来たる 2030 年度に向けた新しい教育課程の編成に向けて、いろいろな情報を見たりしていると、少し違うと思うのです。学びの多様化学校は、文部科学省が言っているように、もっとダイナミックになる可能性があるのかなと思っているのに、少しきついです。感想のようなことですが、できれば教えてほしいと思いまして。

教育指導課長： まず、A、B、C については、この後確認をさせていただきます。あわせて、先日、高校の先生とお話をさせていただいたときに、「この学びの多様化学校の成績と浅井中学校の成績は同じなのか」と。要は「学びの多様化学校でつける 5 と、浅井中学校の 5 は同じ 5 でよいのか」というところで、実は、学びの多様化学校については、1 学期は成績を出さず、文章表現で「今どういうことを学びました」という形でお返ししています。やはり高校としては、「同じ課程でやってきた」という 5 で評価をしたいとおっしゃるので、高校側の部分についても、我々ももう少し学んでいかなければならないというか、高校側が学びの多様化学校をまだご理解いただいていないというところがございます。もう少し高校のほうにもしっかりと説明をしていかなければならないのかなという思いも持っているところでございます。

前田委員： もう一ついいですか。高校もダイナミックに変わろうとしていますよね。長浜農業高校が文部科学省の特別な指定校を受けられましたよね。もう一つは南のほうですが、米原高校も申請したものの、通らなかった。もう一度書き直して申請するとのこと。高校も、例えば野洲高校などは授業の開始時間を遅らせ、放課後は自分の好きな部活をやってもよいという、そうした形で生きる高校のあり方を問うということで、どんどん打ち出していますよね。学びの多様化学校が今のようなことを考えて進めるということは、

こんなことを言っではいけないのかもしれませんが、高校はもう切羽詰まっているので、どんどん新しい学校のパターンを模索しておられると思うのです。農業高校も最先端のものを取り入れて進めるとおっしゃっていますよね。米原高校も考えておられますし、湖北地域でもそういう学校が出てくるということになる、それなりに小中のカリキュラムも変わりつつあるということが前提だと思うのです。ですから、そうしたところを見越して、教育委員会としても、ここはやはりしっかりと言うべきことは言って、高校に理解を得ようということ。そして、中高の連携、小中高の一貫した教育のあり方を問う時代になってきていると思います。以前から私は持論で「カリキュラムをどうするかが一番のキーですよ」という話をよくしていたのですが、やはりそこだと思うのです。カリキュラムもどんどん変わりつつあるので、それに合わせる。この学びの多様化学校も、もう少し柔軟にやったらよいのではないかなと。いや、これは間に入っておられるので大変だと思いますので、そこはどうぞよろしくお願いします。

兼子委員：出席率の表を見せてもらって、意外と去年の出席率が高い方が多いことに少し驚きました。勝手にもっと低いものだと思っていたのですが、高い子が結構いることに驚きました。80%台の子たちが、逆に今年は、まだたかだか3か月なので分かりませんが、出席率が落ちてしまっている子が少し気になります。例えばHやIの子などは80%、70%くらいだったのが、去年は学校に何らかに行けていたのに30%台という。これは距離感のことなのか、新しい環境のことなのか、そういったあたりはどんな感じか、もしわかっているようであれば教えてください。

教育指導課長：3年生の子は、やはり出席率が少し低いという状況は聞いております。

「週に月曜日と金曜日しか行かない」などと、もう決めているような子がいたりします。最大平均15人、だいたい8人から9人が、毎日入れ替わり立ち替わりで、全員が同じメンバーではなく、7人から8人、9人が入れ替わりでいるということは聞いております。今おっしゃられた、80%が90%になっている子もいれば、落ちている子もいますので、ここについてはまた、どういう状況かは今はわからないので、改めてお知らせしたいと思います。

前川委員：来ておられるお子さんと教師の関係性など、そういったものはどうなのでしょう。

教育指導課長：先日も行かせていただいて、みんなで美術の学習をする中で、3年生の子で一人、「今日はそこに入りたくない」ということで、少し離れたところで、モニターを使いながら画像を見て取り組んでいる子もいました。ですので、人間関係がどうしても悪いという感じではないかなと思います。何回か行かせていただいた中で、見ている感じでは。

上田委員：パーセンテージだけを見ると、確かに 100%の子が出ていたりして、よいかなと思うのですが、昨年度の出席率も、その背景によると思います。無理やり行かせていた80%なのかどうかというところも、正直あるので、なんとも言えません。自主的に行ける30%であれば、そちらのほうが価値があるのかなという気もします。あとアンケートでも、「目標を持って生活を送れている」という回答が多数を占めてくれているところも、よいかなと思っています。高校の話もありましたが、いわゆる目標というところで、ご本人が何を持っておられて、それが高校に行くことなのか、あるいはそれ以外なのかというところで、その目標に到達できるように支援されると、結果的にそれがアウトカムになるのかなという気がしますので、頑張ってくださいと思います。

教育長：わかりましたか。

教育指導課長：今日、担当の者が外に出ておりまして。

前田委員：次回で結構です。少し教えてほしいなど。

教育長：もし、やはりこちらの学校が厳しいという子が元に戻ったりということは、あるのですか。

教育指導課長：はい、今のところゼロなのですが、一人、相談をしたいという子がいます。「元に戻りたいのだけれど」ということで。この夏休みに相談を受けたいということで聞いています。

教育長：それは何年生ですか。

教育指導課長：1年生です。

教育長：では、戻れそうなのですね。1年生というと、自分の元の学校では一度も行っていないのですか。

教育指導課長：親御さんは、やはり多様化学校のほうがこの子に合うと。けれど本人は、今度の体育大会をどうしても元の学校でやりたいということになりまして。

教育長：エネルギーが出てきたのではないですか。

教育指導課長：ですが、親御さんは、今のこの子のわがままで、多分また行って体育大会が終わったら行かなくなってしまう、今まで行けていなかったのだから、また頑張ってこちらに行ってくれないかということで、学校としては、どうしようかということで、丁寧に対応していくと。子どもの意見と親御さんの意見が。親御さんは「なんとか先生、止めてやってください」と。

前田委員：それなら、「体育だけしか行けないんやったら、これでもいいんじゃないか」という話ではなかったですか。作ったときに言っていたのではないですか。「行事だけでもいいよ」と。

教育指導課長：それが今、浅井中学校側はよいのですが、受け入れる学校側が、この子が

一度もクラスに入ることがないので、そこをどうしようかと。悩んでいるところでございます。

教育長：どちらが悩んでいるのですか。

教育指導課長：受け入れる側です。

教育長：受け入れ側ですか。クラスに入れないからですか。

教育指導課長：そうです。6 クラスの中のどこに入ればよいのかということになりますし。「きちんと帰ってくるのであれば受け入れます」と。

教育長：それは少し杓子定規ですね。もう少し柔軟にできないのですか。

教育指導課長：今それを調整させていただくところです。

前田委員：作ったときに言っていないでしたか、「そのあたりは柔軟に考えています」と説明していたではないですか。

教育指導課長：やはり、2 年生から行った子が帰ってくるのであれば、まだなんとなく受けられるという感じはするのですが、この子は一度も行っていない状態で、「制服はどうするのか」など、すべてにおいて。制服については、「学校が用意して貸してくれたらいいじゃないですか」ということも言っているのですが。

兼子委員： 厳しいですね。私は副籍がいいなと思いました。やはり、何らかのハンディキャップとまではいかなくても、何かあるのであれば、ベースになるところが、地域とのつながりもありますし、持っておかれるほうがよいのかなと。友達関係も、なかったわけでもないでしょうし。難しいでしょうか。

教育長：副籍は市で考えることはできるのですか。

教育指導課長：そこはまだ、考えさせていただくしかないかと思うのですが。

教育長：柔軟に。

教育指導課長：はい。今、夏休みの間に保護者と本人としっかり話しながら、本人が困らないように、一緒にできるようにしていきたいなと思っています。

教育長：何度も話して、柔軟にお願いします。運動会だけでもいいじゃないですか。どこに入っているかわからない。リレーだけに出ているとか。

前田委員：中学校の先生は、なぜこんなに堅苦しく考えるのでしょうか。小学校のときに一緒だった、仲の良かった子と一緒に入れて、楽しくやってあげられたら、それでいいのではないですか。

教育指導課長：おそらく課題が少しあって、帰ってくるとトラブルメーカーであったことがあったということは聞いているので。

前田委員：そういうこともあるのですね、警戒しておられるのですね。

教育指導課長：はい。中学校もその情報しか聞いたことがなく、実際に子どもを見たこと

もないのですが。検討させていただきます。

協議・報告④ 令和8年6月定例会議会一般質問答弁要旨について
(質疑応答なし)

7. その他

なし

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。

会議録署名人

令和 年 月 日
